

振替投資信託受益権 特定口座内保管上場株式等移管依頼書

本紙のご使用について

本紙は当社の特定口座へお預けいただいております投資信託を、他社の特定口座へ移管される場合にのみご使用下さい。ご記入方法につきましては下記記入例をご確認の上ご記入下さい。一般口座預りの口座振替につきましては書類が異なりますので別途書類(口座振替依頼書)をご請求下さい。

移管(出庫)の際にご注意いただきたい点

- ・移管(出庫)の際には1回1銘柄につき3,000円(税込3,300円)の手数料相当額を、審査完了後に、お客様のお取引口座より振替えさせていただきます。(手数料相当額がお取引口座に無い場合は、お手続きできません。)
- ・当社にて書類受入後、2週間程度で移管(出庫)となります。
- ・書類を受領してから移管完了までに決算日を迎える場合は、一時的にお手続きを停止する場合がございます。
- ・移管先(新たにお預けになる証券会社等)で特定口座開設がお済でない場合は、移管出来ません。
- ・移管先証券会社等において取扱銘柄・取扱取引コースでない場合は、移管出来ません。
- ・移管先証券会社等において移管ご希望銘柄のお預りが既にある場合は、取引コース及び特定・一般の区分が相違していると移管出来ません。
- ・出庫指示をいただいた後、当該依頼指示のお取消や売却注文はお受け出来ません。
- ・特定預りの銘柄の一部数量を他社に移管することは出来ず、全数量を移管していただくことになります。
- ・依頼書を受領した際に、ご指示いただいた数量が相違している場合、売却注文を発注されている場合、お買付の受渡が未清算の場合は、お受け出来ません。
- ・当社ご登録住所と移管先でのご登録住所が相違していると、受付されない場合がございます。
- ・ご返送いただいた書類の一部に不備があった場合は、ご送付いただいた書類をご返却させていただきますので、お手元に届きましたら不備内容をご確認の上お手続きください。

* 記入例 *

太枠内部分のみご記入・ご捺印下さい

ご依頼日は記載した日をご記入下さい

当社へお届けのご住所・ご氏名・生年月日をご記入下さい

移管希望日を指定しない場合、必ず「可能な限り早い日」をチェックしてください。

移管希望日を指定する際は当社到着から5営業日以降の営業日をご記入ください。

移管希望日が最短日程以前の場合は最短日程による移管となります。

移管先の証券会社等での口座内容をご記入下さい

移管ご希望銘柄・数量をご記入下さい
※口座内全銘柄移管を選択された場合でも必ずご記入下さい
※金額指定でお買付の場合も口数をご記入下さい

投資信託用

振替投資信託受益権
特定口座内保管上場株式等移管依頼書

(渡方口座管理機関名)
株式会社 SBI証券 御中

◆太枠内にご記入の上、ご捺印ください。

ご依頼日 (西暦)	年 月 日	口座番号	Z: 1 2 - 0 1 2 3 4 5 6
ご住所	〒 106 - 6019 東京都港区六本木一丁目6番1号		
フリガナ	井伊 太郎	生年月日	西暦 **** 年 ** 月 ** 日

租税特別措置法施行令第25条の10の2第10項の規定に基づき、次の1から3の事項に同意の上、下記に示す移管元の特定口座に係る特定口座内保管上場株式等を振替制度による口座振替により移管先の特定口座に移管することを依頼いたします。
①本依頼書の内容に不備があった場合に貴社が移管を行なうこととしても、私がおの責に任じ一切貴社に迷惑をかけること。
②貴社が移管手続上、本依頼書の内容を移管先(受方)口座管理機関に連絡すること。
③顧客口の振替手続に限り、移管先口座管理機関の口座(自己口)を経由して振替を行う場合があること。

振替ご希望日
(西暦) 年 月 日
 可能な限り早い日

移管希望日を指定しない場合、必ず「可能な限り早い日」をチェックしてください。
移管希望日を指定する際は当社到着から5営業日以降の営業日をご記入ください。
移管希望日が最短日程以前の場合は最短日程による移管となります。

移管元(渡方)口座明細		お取扱店	所在地
口座管理機関名	株式会社 SBI証券		東京都港区六本木一丁目6番1号

移管先(受方)口座明細				
口座管理機関名	部支店名	部支店の所在地	部支店コード	お客様の口座番号
ABC証券	本店	東京都中央区日本橋兜町	123	456789

参加者コード()

移管上場株式等の明細		(注) 同一銘柄の内、一部数量の移管はできません。	
銘柄名	数量(口)		
〇〇〇〇ファンド	10000000		
□□□□オープン	20000000		

口座内全銘柄移管
 口座内一部の銘柄移管

< 社 用 欄 >

営業店	渡方口座管理機関名	移管予定日	移管完了日	参加者コード
	SBI証券			1125660

ET1021(19.04)

当社でのお取引口座番号をご記入下さい

※口座番号が不明な場合は、口座開設完了通知や WEB サイト等でご確認下さい
 なお、インターネット取引のお客様は、ログイン後の当社 WEB サイト「口座管理」>「お客さま情報設定・変更」画面でもご確認いただけます

当社へのお届出印をご捺印下さい

いずれかをお選び下さい
 ※口座内全銘柄移管を選択された場合でも銘柄・数量を必ずご記入下さい

※ご訂正される場合は該当箇所へ取消線を引き、訂正印を押印した上で、修正後の内容をご記入下さい。

※ご記入内容が相違もしくは未記入の場合にはご返却させていただきますので、ご留意ください。

振替投資信託受益権
特定口座内保管上場株式等移管依頼書

(渡方口座管理機関名)

株式会社 S B I 証券 御中

◆太枠内にご記入の上、ご捺印ください。

ご依頼日 (西暦)	年 月 日	口座番号			
		- 0			
ご住所	〒 - 電話番号 - -				お届け印
ご氏名	(フリガナ)	生年月日	西暦		
			年 月 日		

租税特別措置法施行令第25条の10の2第10項の規定に基づき、次の①から③の事項に同意の上、下記に示す移管元の特定口座に係る特定口座内保管上場株式等を振替制度による口座振替により移管先の特定口座に移管することを依頼いたします。

①本依頼書の内容に不備があった場合に貴社が移管を行えなかったとしても、私が生かすに一切貴社に迷惑をかけること。

②貴社が移管手続上、本依頼書の内容を移管先(受方)口座管理機関に連絡すること。

③顧客口の振替手続に際し、移管先口座管理機関の口座(自己口)を経由して振替を行う場合があること。

振替ご指示日 (西暦)	年 月 日	移管希望日を指定しない場合、必ず「可能な限り早い日」をチェックしてください。 移管希望日を指定する際は当社到着から5営業日以降の営業日をご記入ください。 移管希望日が最短日程以前の場合は最短日程による移管となります。
<input type="checkbox"/> 可能な限り早い日		

移管元(渡方)口座明細

口座管理機関名	お取扱店	所在地
株式会社 S B I 証券		東京都港区六本木一丁目6番1号

移管先(受方)口座明細

口座管理機関名	部支店名	部支店の所在地	部支店コード	お客様の口座番号
参加者コード ()				

移管上場株式等の明細	<input type="checkbox"/> 口座内全銘柄移管 <input type="checkbox"/> 口座の内一部の銘柄移管		(注) 同一銘柄の内、一部数量の移管はできません	
	銘柄名	数量(口)		

< 社用欄 >

営業店	渡方口座管理機関名	移管予定日	移管完了日	参加者コード
	S B I 証券			1 1 2 5 6 6 0

「本人確認書類」提出のお願い

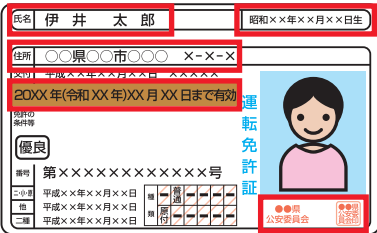
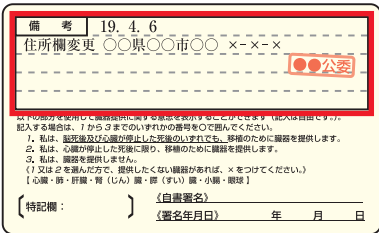
※本チェックシートのご提出は不要となります。ご返送前にご注意事項についてのチェックシートとしてご利用ください。

以下の本人確認書類のうち、いずれか1点を添付ください。

チェック欄	本人確認書類の種類(有効期限)	チェックポイント
<input type="checkbox"/>	マイナンバーカードのコピー (有効期限内)	<ul style="list-style-type: none"> 住所、氏名を変更された場合、変更履歴・公印が確認できる必要があります。 通知カードは、本人確認書類としてはご利用いただけません。 ケースから取り出してコピーしてください。
<input type="checkbox"/>	運転免許証のコピー (有効期限内)	<ul style="list-style-type: none"> 住所、氏名を変更された場合、変更履歴・公印が記載された裏面のコピーも併せて必要です。 公安委員会の印がはっきり映るようにコピーしてください。 免許証番号は塗りつぶさないでください。
<input type="checkbox"/>	運転経歴証明書のコピー	<ul style="list-style-type: none"> 住所、氏名を変更された場合、変更履歴・公印が記載された裏面のコピーも併せて必要です。 公安委員会の印がはっきり映るようにコピーしてください。 平成24年4月1日以降に発行したものに限りです。
<input type="checkbox"/>	在留カードのコピー (有効期限内)	<ul style="list-style-type: none"> 住所等を変更された場合、変更履歴・公印が記載された裏面のコピーも併せて必要です。
<input type="checkbox"/>	特別永住者証明書のコピー (有効期限内)	<ul style="list-style-type: none"> 住所等を変更された場合、変更履歴・公印が記載された裏面のコピーも併せて必要です。
<input type="checkbox"/>	住民票の写し (発行日から6ヶ月以内)	<ul style="list-style-type: none"> 発行日・発行元・発行元印等が記載されていることが必要です。 複数枚ある場合は、すべてのページが必要です。
<input type="checkbox"/>	印鑑登録証明書 (発行日から6ヶ月以内)	<ul style="list-style-type: none"> 発行日・発行元・発行元印等が記載されていることが必要です。



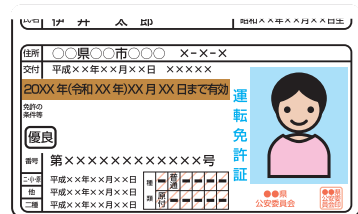
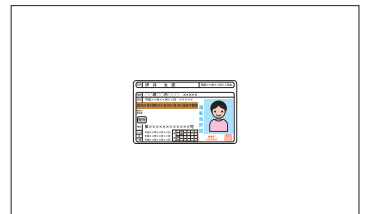
※本人確認書類に記載された機微情報(本籍・通院歴・免許の条件・信条又は宗教・犯罪歴など)は不要です。該当部分を塗りつぶしてからご返送ください。提出書類に機微情報が含まれていた場合、弊社にて該当箇所を判読できないように処理いたします。

【ご返送いただく前のチェックポイント】

確認ポイント	チェック欄	チェックポイント
(例) 運転免許証	<input type="checkbox"/>	四隅が欠けず、書類全体が鮮明にコピーされていること
	<input type="checkbox"/>	「お名前・住所・生年月日」が鮮明に記載されていること(不鮮明なものは受付できません)
	<input type="checkbox"/>	記入された「お名前・住所・生年月日」が本人確認書類と一致していること
	<input type="checkbox"/>	裏面に記載がある場合は、裏面も同封されていること
	<input type="checkbox"/>	運転免許証の場合、公安委員会の印が確認できるようにコピーされていること
	<input type="checkbox"/>	本人確認書類が有効期限内であること(種類毎に有効期限が違います)

本人確認書類のコピーでよくある不備のケース

※下記のような状況に該当しないようご注意ください。

不鮮明で読み取れない	全体が写っていない	上部が切れて読み取れない	小さくて読み取れない
			

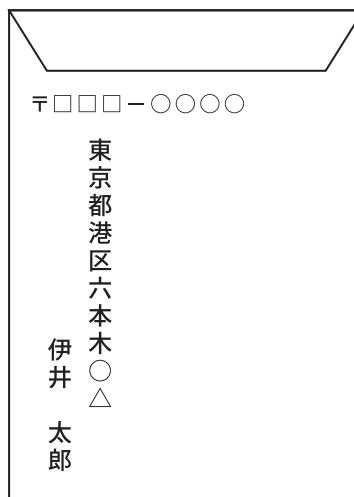
ご使用方法

- ① サイズは変更せずこのままのサイズで、白色の用紙に印刷してください。
- ② 点線に沿って切り取り、**定形封筒**に貼り付けてご使用ください。
(のり付けする際は、剥がれないように貼り付けてください。)
- ③ 封筒の裏面に、お客様の住所、氏名をご記入ください。
- ④ **切手を貼る必要はございません。**

定型封筒表面



定型封筒裏面



点線に沿って切り取り、定型封筒に貼り付けてください。



きりとり線 ✂

